

「基本動作の厳守」が崩壊する！

「手歯止め割損事故発生」の掲示が示すこと

6月25日「手歯止め割損発生」という指導科掲示が出されました。

担当乗務員と記載されていますが東二運指導科助役が担当していたのです。掲示によると「Z編成だったため、列番設定は1号車のみで良いと考え・・・」とあります。運転整備をどのように考えているのか！運転士に対して日常「基本動作の厳守」「憶測で作業をしない」と指導していた管理者がまったく相反する作業をしていることに異常すら感じます。

手歯止めは列車の転動を防止する目的で使用する極めて重要な保安機材であり、手歯止め割損事故は重大な責任事故として扱われてきました。にもかかわらず管理者自らが運転整備を手抜きすることは、安全に対する意識が著しく欠けているといわざるを得ない。この管理者はこの先、乗務員に対してどのように指導するのでしょうか！指導を受ける乗務員は真摯に指導を受ける気持ちになれるだろうか。事故を犯した指導助役が見極め試験や再教育試験などを受けて仮にクリアしたら、もう責任は問わないとはならないはずで

事故発生後5日目ではじめて明らかにされた「事実」

この割損事故は台風4号が通過した翌日20日の早朝に発生しました。

これまでは「配電盤の未鎖錠がありました」など毎日の乗務点呼時に乗務員に伝達するなど注意喚起を促されてきましたが、今回は重大な責任事故にもかかわらず25日に掲示が出るまで一切明らかにされませんでした。

事故の詳細が分からないにしても、6647Aで手歯止めを割損した事実は車掌の報告で早くに把握されていたはずで

す。いち早く周知を図ることは言うまでもないでしょう。事故隠蔽？と頭をよぎった乗務員は少なくないはずで

す。新幹線地本は割損事故の発生を重く受け止め解明のため申し入れを行いました。

新幹線地本は職場の環境改善に向け、これからも問題点を明らかにしていきます